

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 465

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	学校支援本部等支援		64	校
	学校サポーター支援	65	校	34,589
	中学校部活動支援	23	校	49,254
	PTA活動の推進	64	校	1,798
	その他 (中学生レスキュー隊、管理事務費)			2,561
事業実績	<p>小中学校全校に設置した学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を行うとともに、新たに16名をコーディネーターに認定しました。また、全校で学校サポーターの活用支援やPTA活動を推進するとともに、土曜日学校 (小学校21校・中学校13校) 及び放課後子ども教室 (小学校14校) の取組を支援しました。部活動支援は、外部指導員 (全中学校220人) による指導補助のほか、区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業 (45部活動で活用) を実施し、部活動の充実を図りました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>学校支援本部は、平成18年度に設置を開始し、平成22年度に全校に設置し、学校・地域コーディネーターを中心とした組織による支援体制が図られました。土曜日学校や放課後子ども教室では、学校支援本部を中心とした地域や保護者等、学校を支援する方々の活動の機会が広がり、多様な取組が実践されています。部活動支援は、地域ボランティアが指導補助を行う外部指導員事業のほか、平成25年度から3年間、顧問に代わり専門事業者等が指導を行う部活動活性化事業を土日の練習を対象としてモデル的に行い、平成28年度から平日の練習や試合への常同にも適用を拡大しました。国では、平成29年4月に学校教育法施行規則を改正し、教員以外の者が部活動指導員として部活動の顧問や試合の引率等ができることと規定しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>学校支援本部は、引き続き学校・地域コーディネーター等への研修等を通じて持続的な組織づくりへの支援を図ります。また、学校支援本部及び土曜日学校・放課後子ども教室の取組の共有等を行う運営懇談会を開催し、各事業の充実につなげていきます。また、部活動の新たな支援として、部活動指導員のモデル実施を行った成果を検証し、学校と地域の連携などの手法により、生徒にとって望ましい環境を構築します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校支援本部及び学校サポーター (部活動外部指導員含む) の活動回数に減が生じました。</p>
評価と課題	<p>学校支援本部の活動支援と部活動支援に積極的に取り組みました。特に部活動支援では、外部指導員と部活動活性化事業によるこれまでの支援のほか、適切な部活動実施のための「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針 (平成31年3月策定)」の運用を開始するとともに、新たな支援策として部活動指導員のモデル実施の準備を行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた活動内容の工夫などを学校・地域とともに検討し、継続した支援に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>学校支援本部及び土曜日学校・放課後子ども教室については、引き続き活動が持続的に発展しているよう、今年度予算と同規模で、研修会の開催や活動に係る分担金の支給等、教育委員会によるサポートを図っていきます。</p> <p>部活動の支援については、部活動指導員に係る予算の拡充を検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00460)

事務事業名称	教育委員会事務局の庶務事務	款 07	項 01	目 02	事業 001	整理番号	467
現担当課名	庶務課	係名	庶務係	連絡先 電話番号	1602	昨年度 整理番号	477
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和27年度						
令和元年度 担当課名	庶務課			事業評価区分	内部管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	教育委員会事務局職員、区立学校管理職	根拠 法令 等	(1) 杉並区教育委員会事務局処務規則 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校を取り巻く課題が複雑・多様化する中、区立学校の校長又は副校長が、法的問題を直接弁護士に相談することができる学校法律相談事業の運営を行う。 ○教育委員会事務局の円滑な運営のため、庶務事務を適正に執行する。	活動指標 指標名 (1)	教育委員会職員数
		指標説明	
		指標名 (2)	学校法律相談相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○学校を取り巻く課題が複雑・多様化する中、区立学校の校長又は副校長が、法的問題を直接弁護士に相談することができる学校法律相談事業において、各学校が相談しやすい環境づくりを行う。 ○教育委員会事務局内の予算決算の調整、職員の旅費の支給、消耗品の購入等を適切に行う。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	393	384	382	369	369	366	100.0	89.7
活動指標 (2)	2 件	12	0	21	0	41	0	0.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	12,876	13,285	11,663	15,219	13,651	11,857	特記事項 学校法律相談は客観的な指標があることから、活動指標として「相談件数」を項目に加えました。これに伴い、平成29年度、30年度、令和元年度の実績値を入力しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	4,881	5,086	4,469	3,585	3,409	3,674		
職員数	8 人	2.36	2.00	2.29	2.00	2.36	2.00		
	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	10 千円	20,275	17,182	19,296	16,852	20,574	17,436		
	11 千円	1,472	1,472	1,545	1,545	1,540	1,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	34,623	31,939	32,504	33,616	35,765	30,833		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	88,099	83,174	85,089	91,100	96,924	84,243		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	34,623	31,939	32,504	33,616	35,765	30,833		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 467

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	学校法律相談事業の運営			
	再生紙の購入			2,061
	事務機消耗品等の購入			5,040
	職員旅費の支給			2,670
	その他（事務機器保守・賃借、事務処理委託、調査・研究費ほか）			2,241
事業実績	<p>教育委員会事務局職員の出張等旅費の支給や事務局の再生紙の購入等を行いました。 学校法律相談事業の運営では、平成29年度から区立学校（65校）を8つの地域（令和元年度からは4つの地域）に分け、地域ごとに担当弁護士を指定し、校長又は副校長が直接弁護士に相談することができる事業を実施しています。令和元年度においては、延べ41件の相談がありました。また、校長を対象とした研修を6月に開催しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>事務局各課の業務が円滑かつ効率的に実施できるよう、事務局内の連絡調整や情報共有を行いました。</p> <p>学校法律相談事業の運営では、研修の内容を、学校現場でトラブル等が生じた際の初期対応としたことにより、改めてその重要性の周知を図ることができました。また、学校に担当弁護士のプロフィールや学校へのメッセージを配布したことにより、親近感を持って相談する環境を作ることができました。事業の一層の周知等を図るため、今後は、児童・生徒やその保護者等に近い関係にある教員を対象とした研修を行います。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00768)

事務事業名称	学校における働き方改革の推進	款 07	項 01	目 02	事業 012	整理番号	476
現担当課名	教育人事企画課	係名	教育人事係	連絡先 電話番号	1655	昨年度 整理番号	486
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	臨時事業		
事業開始	平成30年度				主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和元年度 担当課名	教育人事企画課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立小学校、中学校及び特別支援学校に勤務する教育職員	根拠 法令 等	(1) (2)	学校における働き方改革推進事業実施要綱 学校における働き方改革推進事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、学校に求められる期待や役割は増加し続け、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな問題となっている。 ○そこで、教員の勤務内容の精選、縮減を図り、これまでの本区の質の高い教育を持続発展させていくことを目的に学校における働き方改革を推進する。	活動指標		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○平成30年度に策定した「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」の取組を推進する。 ○区立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上研修を実施する。 ○平成30年度に各学校に導入した教員の出退勤管理ソフトウェアを運用する。	指標名 (1)		杉並区立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上研修の実施回数
		指標説明		
		指標名 (2)		出退勤ソフトウェアの運用校数
		指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合 (小学校)
		指標説明		
		指標名 (2)		週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合 (中学校)
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度 実績	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
			計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回		6	6	10	10	0	100.0	100.0
活動指標 (2)	2 校		65	65	65	65	64	100.0	
成果指標 (1)	3 %		0.0	32.4	25.0	9.8	7.5	39.2	
成果指標 (2)	4 %		0.0	45.0	35.0	10.3	7.5	29.4	
事業費	5 千円		8,663	6,703	3,410	3,410	0	特記事項 予算を伴う事業については令和元年度で終了しますが、働き方改革の取組自体は継続しています。	
(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円		6,851	5,206	3,410	3,410	0		
職員数	8 人		0.00	0.30	0.30	0.38	0.00		
	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円		0	2,528	2,528	3,313	0		
	11 千円		0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円		8,663	9,231	5,938	6,723	0		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円		1,443,833	1,538,500	593,800	672,300	0		
財源	14 千円		0	0	0	0	0		
	15 千円		0	0	0	0	0		
	16 千円		7,431	5,612	3,410	3,410	0		
	17 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円		7,431	5,612	3,410	3,410	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円		1,232	3,619	2,528	3,313	0		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 476

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	教員のタイムマネジメント力向上研修委託			
	その他（ ）			
事業実績	<p>平成30年度に引き続き、教員に対してタイムマネジメント力向上研修をパイロット校2校（天沼小学校・富士見丘中学校）において各5回ずつ実施するとともに、他の学校においても同様の研修が実施できるよう、研修用のDVD教材を作成しました。また、教員の勤務時間の適切な管理を行うため、専用のICカードの打刻による出退勤時刻の把握を年間を通じて実施しました。さらに、平成29年度に一部の学校で開始し、平成30年度から全校で実施している夏季休業期間中の「学校閉庁日」について、引き続き全校で実施しました（令和元年8月13日～16日の4日間）。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>教員の長時間労働の実態が明らかになっており、教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。</p> <p>このため、東京都教育委員会は平成30年度から、区市町村が主体的に実施する「学校における働き方改革」の推進に資する事業を支援する補助事業を開始し、杉並区教育委員会においても本事務事業への取組を開始しました。</p> <p>また、令和2年1月には、「教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示され、各教育委員会において教員の業務量の適切な管理等に取り組むべきことが法令上も明確になりました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後は、教員の勤務実態をより正確に把握することができ、煩雑な出勤簿等の処理の解消にもつながる新たな出退勤システムの活用の可能性について検討をしていく必要があります。</p> <p>また、平成30年度に開始した教員の働き方改革の様々な取組の効果を検証し、より実効性のある取組へとつなげていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標としている、週当たりの在校時間が60時間以上（月に80時間の時間外労働に相当）の教員の割合は、小・中学校いずれにおいても約10%となり、目標を達成しました。しかし、現在の出退勤システムは、出張や在宅勤務の記録が正確に残されていないことから、勤務実態のより正確な把握に努める必要があります。</p>
評価と課題	<p>平成30年度に全校に拡大した夏季休業期間中の「学校閉庁日」やパイロット校2校における「タイムマネジメント力向上研修」の実施などの取組を着実に推進することができました。また、ICカードによる教員の出退勤の記録を開始したことにより、勤務実態の把握が可能となりました。</p> <p>今後は、パイロット校で実施したタイムマネジメント力向上研修の実績をもとに作成したDVD教材を全校で活用し、教員の意識改革を進めるとともに、把握した勤務実態を分析し、長時間労働の解消に取り組むことにより、当面の目標である「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成を目指します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	その他・対象外
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>本事務事業は都補助金に基づく臨時事業であり令和元年度で終了しましたが、今後も「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」の取組については着実に実施するとともに、その成果を把握し、必要な見直しを行ってまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 477

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	中学校外国人英語指導助手業務委託	1,288	日	32,239
小学校外国語活動 (日本人英語指導助手、外国人英語指導助手)	41	校	32,810	
中学生海外留学の実施	25	人	14,760	
訪問・補充指導	46	人	6,691	
その他 (総合的な学習の時間支援)			902	

事業実績

A L T (外国人英語指導助手) による外国語指導を小中学校全校及びさざんかステップアップ教室で実施するとともに、J T E (日本人英語指導助手) による外国語活動の支援を小学校全校で実施しました。また、区内中学生をオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣する中学生海外留学事業は、現地校体験、ホームステイなど、異文化・異言語に触れる学習として質的な充実につながっています。さらに、帰国・外国人児童・生徒に対しては、円滑な学校生活を送れるように、個別対応による日本語指導を実施しました。

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	A L T 及び J T E については、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、平成30年度から規模を拡大しています。小・中学校から、令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国語教育の推進及び国際理解教育の観点から、A L T 及び J T E の配置時数の増加要望がありました。J T E による外国語活動の支援については、多くの教員から授業の質の向上につながっているという高評価を得ています。 平成12年度から開始した中学生海外留学事業は、派遣中学生数の増加要望や、高校入試に影響の少ない時期での実施を希望する声がありました。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	新学習指導要領の全面実施 (小学校令和2年度、中学校令和3年度) に伴う、小学校3・4年生の外国語活動の新設や小学校5・6年生の外国語が教科化されたことで、学級担任の教員には、より高い英語力が必要となるため、A L T 及び J T E との連携・協働が一層重要となります。また、中学校外国語科もこれに連続する質の向上が求められます。 加えて、令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、より一層の外国語教育の充実を図るためにも、A L T や J T E の配置時間数を増加して、教員と協働した質の高い授業を行っていく必要があります。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止による区立学校の臨時休業措置に伴い、3月に授業を実施できなかったことにより、活動指標 (2) は、計画 (目標値) 通りの数値を達成できませんでした。 成果指標 (2) の肯定率については、小・中学校ともに前年度を下回っています。そのため、新学習指導要領の全面実施に向けて、A L T 及び J T E の配置拡充や授業改善を進め、外国語教育をより充実させていく必要があります。
評価と課題	A L T と J T E の配置は小学校児童の外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校における外国語科学習の円滑な導入に貢献しています。また、使用教材のレスンプラン (教師用指導書) を独自に作成することで学級担任と J T E の役割分担を明確化し、円滑な授業の実施につながっています。今後も、新学習指導要領の全面実施に伴う小学校外国語の開始学年の早期化と教科化への対応も含め、A L T と J T E の配置について充実させていく必要があります。 中学生海外留学事業は、現地校と区立中学校との姉妹校締結により、継続したつながりを持った学びの機会となっています。訪問指導・補充指導については、学校からの依頼に全て対応し、円滑な学校生活を送るための日本語指導を行うことができました。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	新学習指導要領の全面実施 (小学校令和2年度、中学校令和3年度) に伴う小学校外国語の教科化により、小学校での J T E については、優れた人材を維持・確保するため、謝礼金の増額、質の高い研修機会の提供などの必要があります。また、A L T については、プロポーザルを通じた小・中学校同一事業者への委託をしているメリットを活かし、より連続性、継続性のある外国語教育の実現を図っていく必要があります。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 480

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	学校給食調理業務委託	54	校	1,280,451
	学校給食の普及・啓発	65	校	20,668
	学校給食職員衛生管理	65	校	3,621
	学校給食職員研修			108
	その他 ()			
事業実績	<p>学校給食を調理委託している学校は、54校となりました。委託校では、学校関係者、保護者、受託会社による、「学校給食運営協議会」を設置し、保護者や児童、生徒の意見も取り入れて、おいしい給食づくりを進めました。学校給食の、日々の衛生管理を徹底するために、定期的な給食調理場の巡回視察、安全衛生講習会、栄養士専門研修などを実施するとともに、給食食材の放射性物質測定検査及び細菌検査等も実施しました。また食育の一環として、「すぎなみウエルネスDAY2019」を実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>給食調理業務委託は、平成13年度に3校の委託を開始してから、順次、委託校を増やし、令和元年度現在54校が民間事業者による給食調理業務を行っています。23区においても、全ての区で調理業務委託を実施しており、令和元年度現在、全校委託を完了した区は17区あり、学校数は、1,140校で全体の95.3%になります。</p> <p>放射性物質測定検査は、平成26年度からゲルマニウム半導体検出器による区独自の検査を実施しており、これまでの測定結果からは、健康に影響に与える数値は出ておりません。また、検査回数は放射能測定等対策部会において検討した結果、平成30年度から各校3回の実施に変更しました。</p>
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	<p>杉並区行財政改革推進計画に基づき、給食調理業務委託を進めていきます。また、学校給食運営協議会やPTAの意見も聴きながら、各校の給食調理業務の質を高く保っていく必要があります。</p> <p>安全・安心でおいしい給食を提供するため、引き続き衛生管理の徹底を図るとともに、給食食材に対する各種検査を継続して実施します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>調理業務委託に関しては、学校関係者、保護者等から、給食業務全般の質の向上等について、概ね高い評価を得ています。</p> <p>放射性物質測定検査については、引き続き検査を実施し、検査結果を公表して欲しいとの要望があり、検査結果に健康に影響を与える数値が無いことから、平成31年度から牛乳の検査回数を変更しました。</p>
評価と課題	<p>平成13年9月から学校給食調理業務の民間委託を開始し、令和元年度までに民間委託校数は54校となり、教育委員会、学校及び民間業者が連携を図りながら、安全・安心でおいしい学校給食を提供することができました。また、栄養士により学校給食調理場を巡回視察することで、安全衛生管理の徹底が図られるとともに、学校給食食材の放射性物質測定検査や細菌検査等を実施することにより、食材の安全・安心の確保を図ることができました。</p> <p>一方、学校給食調理業務の民間委託が進むことで、給食調理業務の質の維持・向上や委託に係る事務処理が増加するという課題もあります。毎年度必ず履行評価等を実施し、質の維持を図るとともに、今後も効率的な事務処理を検討していきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>学校給食調理業務委託については、杉並区行財政改革推進計画に基づき進めていますが、翌年度も新規委託校が予定されているため、委託費の増加が見込まれます。しかし、調理職員の減少に伴い、人件費を含んだ総事業費は減少する見込みです。</p> <p>学校給食の衛生管理の徹底を図るために必要な栄養士、調理職員に対する研修や腸内細菌検査、給食食材の細菌検査等については、今年度と同規模の予算となる見込みです。</p> <p>学校給食の普及・啓発事業については、引き続き学校給食用トレイの買い替えを行うため、予算が上昇する見込みです。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 481

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	連合行事 (音楽鑑賞教室) 演奏委託		65	校
	連合行事運営 (音楽鑑賞教室の演奏委託を除く)	65	校	12,565
	職場体験プロジェクト&ワークブックの印刷			2,261
	職場体験・社会貢献活動賠償責任保険加入			260
	その他 (職場体験学習お礼状郵送費、教科書採択用図書の支出)			723
事業実績	<p>連合行事は、音楽鑑賞教室をはじめ、音楽会、サイエンスグランプリ (科学創意工夫展)、美術、書道、図画工作、技術・家庭科などの作品展、英語学芸発表会、書評座談会、運動会など多くの行事を行いました。さらに、職場体験学習は、平成17年度から全中学校で実施しており、小学校第6学年と学校第3学年では地域清掃活動などの社会貢献活動も実施しました。</p> <p>区内都立学校との連携協働では、事業推進連絡会や都立校校長を講師とした区立学校教員対象の研修会等を開催し、他校及び関係機関との効果的な連携等について情報交換を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成24年度から、中学校の連合行事の作品展を「連合文化祭」として実施しています。また、平成27年度からは、杉並子どもサイエンス・グランプリを、小学校の書き初め展、図画工作展と合同で「連合作品展」として、中学校では「連合文化祭」として、開催しています。保護者等からは、「様々な分野の発表や作品を1か所で見ることができて良い。」と好評を得ています。一方、会場となる施設の改修に伴い、実施場所確保を危惧する意見があり、来場者の利便性や展示の見やすさを考慮した会場を確保できるように検討を続けていきます。</p> <p>平成26年3月に区内都立学校と締結した連携協働の包括協定により、各小中学校と連携協働による教育活動の推進が図られています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>連合行事は、児童・生徒が学校を超えて広く活躍できる一方で、練習や準備に多くの時間を費やすこととなります。行事により得られる経験を保障しつつ実施に対する負担感を軽減するために、取捨選択を行い、一つひとつの行事により集中して取り組めるようにしていきます。</p> <p>区内都立学校との連携協働については、取組内容を全小中学校に効果的に共有していく手段、方法の改善により、より連携と交流が図られていくことが予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) について、目標値を0.8%下回っているものの、成果指標 (1) において、職場体験学習の自己の生き方に関する影響に対する生徒の肯定率は、2年連続で目標値を達成しており、例年一定の実績を得られていると評価できます。引き続き、より多くの生徒が職場体験学習に参加できるよう、学校や受入れ事業者と連携を図りながら事業を充実していく必要があります。</p> <p>活動指標 (2) については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「音楽教室発表会」が中止となったため、目標未達となっています。</p>
評価と課題	<p>職場体験学習では、中学校第2学年の参加生徒による事後アンケートで95%がこの学習を通して働くことに充実感を持てたと答えており、働くことの意義、将来の職業観の育成に寄与している中、より多くの職種に渡る職場体験先を開拓していきます。</p> <p>小学校、中学校の連合行事では、普段の学校生活とは異なる分野で、多くの児童・生徒の活躍の場となっています。今後、会場となる施設の改修に伴い、新たな実施場所の確保について検討を要するという課題があります。</p> <p>区内都立学校との連携協働については、連携協働事業推進連絡会で参加者の意見を十分に引き出せるように開催方法の工夫を続け、さらに充実した取組となるよう、検討を進めていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>小中学校の連合行事については、保護者等からの意見・要望に加え、令和元年度実施による反省や課題を踏まえて、来場者の満足度の高い行事としていくよう、行事の精査を行います。また、施設改修に伴う実施場所の具体的な方策を引き続き検討していきます。</p> <p>小中学校で実施している社会貢献活動については、新学習指導要領を踏まえ、内容、実施方法などについて、引き続き検討を行います。</p> <p>区内都立学校との連携協働については、区立学校と都立学校との教育的ニーズの共有を深め、相互の教育活動に寄与し、更なる連携・協働が進むように検討を進めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00480)

事務事業名称	済美教育センター運営管理	款 07	項 01	目 03	事業 011	整理番号	483
現担当課名	済美教育センター	係名	管理係	連絡先 電話番号	3311-0021	昨年度 整理番号	493
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和39年度						
令和元年度 担当課名	済美教育センター			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立学校教職員、教育関係者、区民	根拠 法令 等	(1) 杉並区立済美教育センター条例 (2) 杉並区立済美教育センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○済美教育センターでの事務事業を円滑に行うために、施設設備の運営・管理を行う。 ○教育図書館では、教育・保育に必要な資料等の収集・提供を通じ、区立学校・子供の質の高い教育・保育活動に資する。	活動指標 指標名 (1)	学校間図書等相互貸借のための搬送実施日数
		指標説明	学校間での図書等資料の搬送を委託した日数
		指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○済美教育センターの施設設備を運営・管理する。 ○各学校への配布物及び学校間での資料相互貸借のための配送を行う。 ○教育図書館では、教育に関する資料等を収集し、収集資料や蔵書の案内を行い、閲覧・貸出しを行う。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1)	学校間図書等相互貸借のための搬送実施率
		指標説明	物品搬送委託日のうち、学校間相互貸借等を目的として図書等を搬送した日数の割合
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 日	20	25	25	30	35	35	116.7	91.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	58.8	60	61.0	65	81.4	80	125.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	5,764	6,991	6,052	5,277	4,816	6,898	特記事項 事業費の前年度比率で10%以上マイナスとなった理由として、予算見積を精査したことのほか、3月に学校が臨時休業したことに伴い、学校間図書等相互貸借のための搬送を行わなかったことなどによります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	2,022	2,294	1,951	2,572	2,306	2,594		
職員数	8 人	0.30	0.30	0.62	0.80	1.12	0.80		
上記以外の職員	9 人	0.40	0.30	0.30	0.35	0.35	0.35		
人件費	10 千円	2,577	2,577	5,224	6,741	9,764	6,974		
上記以外の職員	11 千円	1,178	883	927	1,081	1,078	1,078		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,519	10,451	12,203	13,099	15,658	14,950		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	475,950	418,040	488,120	436,633	447,371	427,143		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,519	10,451	12,203	13,099	15,658	14,950	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 483

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設運営管理（学校間物品配送委託を除く）			
	学校間物品搬送委託			1,482
	教育図書館の雑誌購入ほか			209
	その他（学校図書館システムのインターネット接続費等）			27
事業実績	済美教育センターの事業運営に基本となる施設設備のほか、学校間等の図書資料相互賃借を含めた学校間物品相互賃借物品搬送委託を実施しています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	事業の中心としていたパソコン室の運営は、平成24年度末に廃止しました。 平成21年度から学校図書館支援担当が教育図書館の管理運営を行っており、平成21年度・平成22年度に開架資料のデータベース化を行いました。 その他、印刷機器やI C T機器等の管理のほか、平成26年度からは学校間の相互賃借における図書資料等の配送を含めた学校間物品配送委託を行っています。 区民の方からは、現在区立学校で使用している教科書の閲覧を希望する声が度々あります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	教育図書館に関しては、今後とも教員が調査・研究を行うための資料を整備し、区立学校で発行する研究紀要や学校だより、記念誌などの貴重な資料の収集・保存し、資料として利用するために環境整備を図っていきます。 学校間物品配送事業については、済美教育センターからの配送物をより早く、的確に学校に送るといった効果を生かすとともに、学校間での図書等の相互賃借により、学校図書館の活用推進も進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	済美教育センターと学校間、学校と学校の間で運行している物品搬送委託の日数割合で見た時に、令和元年度は、学校間の図書資料搬送の割合が目標としていた65%を越えました。これは、授業に必要な図書資料の相互賃借や高円寺学園開校に向けてのリサイクル図書搬送などによるものです。学校図書館で所蔵する図書資料を、必要な時に必要な学校へ相互賃借という形で有効活用できるようになり、学校間図書等搬送事業は教育活動を支える土台の一つとなっています。
評価と課題	教育図書館の資料収集及び教員の調査・研究の支援を引き続き行っていきます。 また、平成30年度から開始した、教育図書館の蔵書の有効活用を促進するため、学校司書を通じた周知により、学校間の図書相互賃借に加え、教育図書館から学校図書館への図書の貸し出しが増えました。 引き続き学校間図書の相互賃借の利用の促進を図るとともに、教育活動の支援に教育図書館及び蔵書等を有効活用し、図書資料等の相互利用を充実させるため、図書館システムの検索機能の利用・周知を進めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	教育図書館においては、区立学校が作成した資料や国・都等からの寄贈資料を中心に、資料の収集及び提供を進めるとともに、学校間及び学校と教育図書館との図書資料等の相互利用を充実させていきます。 令和2年度は、引き続き教科書採択による教科書見本の搬送等の増加要因があるため、コストについては現状維持の方向です。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00483)

事務事業名称	教職員の研修①	款 07	項 01	目 03	事業 013	整理番号	485
現担当課名	済美教育センター	係名	教育指導係	連絡先 電話番号	3311-0021	昨年度 整理番号	495
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始				主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度 担当課名	済美教育センター			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立学校教員、子供園保育者、教育関係者	根拠 法令 等	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び第45条 (2) 教育公務員特例法第21条及び第22条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○研修を通じ、区立学校教員・子供園保育者が、職務遂行に必要な知識を習得し、資質・能力を高めることで経営基盤を強化するとともに、教員・保育者が相互に学び支え合うコミュニティの形成に資する。 ○区立学校が自ら行う研修に対して支援を行い、各学校に特有の課題解決に資する。	活動指標	活動指標 指標名 (1) 済美教育センター主催の研修実施回数 指標説明 指標名 (2) 各学校の研修実施回数 (1校平均)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○経験年次必修研修、職層必修研修、専門性向上必修研修、本区教育施策等の推進者養成研修、教員・保育者個々が選択して受講する教科等指導に関する研修及び教育課題選択研修を、杉並教育研究会との連携・協働を図りながら実施する。 ○各校の研修計画に基づき、助成を実施する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 指標説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率 (研修終了後のアンケートによる) 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	224	219	240	223	248	185	111.2	72.0
活動指標 (2)	2 回	9.0	9.0	10.4	9.9	9.9	9.4	100.0	
成果指標 (1)	3 %	99.1	100	97.6	100	98.8	100	98.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,953	5,798	4,424	5,798	4,173	4,770	特記事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う区立学校の臨時休業措置等により、2月下旬から3月にかけて実施できなかった研修があったため、令和元年度予算執行率が低くなっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	68	278	257	402	132	250		
職員数	8 人	0.25	0.50	0.60	0.40	0.40	0.40		
	9 人	0.75	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	2,148	4,296	5,056	3,370	3,487	3,487		
	11 千円	2,208	736	772	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,309	10,830	10,252	9,168	7,660	8,257		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	41,558	49,452	42,717	41,112	30,887	44,632		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	617	893	528	776	608	778		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	617	893	528	776	608	778		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	8,692	9,937	9,724	8,392	7,052	7,479		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 485

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	各学校での校内研修		65	校
	区費研修	248	回	941
	その他 (研修消耗品等の購入、宿泊研修バス賃借)			668
事業実績	<p>教員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を継続支援しました。年度当初の計画を見直す機会を設け、各学校への予算配分を調整することで、必要な研修を実施できるように努めました。また、新学習指導要領等の全面实施を見据え、各種の必修研修、杉並区教育施策等の推進者養成に伴う研修、教員・保育者が個々に選択して受講する教科等指導に関する研修及び教育課題選択研修を教員・保育者の研究団体である杉並教育研究会との連携・協働を図りながら実施しました。また、初任者・新規採用教員を対象とした夏季休業中の宿泊研修も引き続き実施しました</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>教育課題の多様化・複雑化や、平成29年3月末の学習指導要領等の改訂に伴い、研修内容も多岐に渡っていますが、済美教育センターが主催する研修の増加が学校や教員にとって過負担となり、必要以上のコスト増とならないように、毎年度研修内容を精査し、効率的な運営方法を工夫しています。</p> <p>また、教員や保育者のワーク・ライフ・バランスを考慮し、研修会等への参加が多忙化の要因とならないように、eラーニングなどICT環境も活用した研修も取り入れていくことで、受講者が研修の内容や方法を選択できる機会を増やしています。研修の企画や運営には、新学習指導要領等が求める教育活動や授業に対応できる知識、資質や能力を、受講者が主体的・協働的に学び、身に付けることができる内容が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新学習指導要領等の全面实施に伴い、幼保小連携の取組を更に充実させ、小中学校では、道徳や外国語の教科化へ対応するために、研修の拡充を計画しています。その上で、研修の実施方法については、教員や保育者が主体的・協働的に学ぶことを基本に企画していきます。加えて、eラーニングによる研修と対面しての研修を融合することを目指し、校務パソコンなどの学校ICT環境の活用について関係各課と調整を進め、個々のニーズ等に応じた研修の個別化、共に学び互いを生かし合う研修の協働化を同時に実現していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標 (1) の肯定率は、計画 (目標値) には達していませんが、ほとんどの受講者が高評価を回答しております。</p> <p>研修は、受講した教員の求めていた内容や質かどうかが大変重要な点であるため、肯定率100%の実現に向けて今後も努めていきます。</p>
評価と課題	<p>新学習指導要領のポイントの一つである外国語教育や「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を更に拡充しました。これらの取組により、指標となる研修参加・出席教職員・保育者の肯定率は高い水準を維持するとともに、教員・保育者の自主的な学習会の開催にもつながるなど、相互に学び支え合う関係性を築くものとなっています。また、早稲田大学教育・総合科学学術院と連携した研修では、タブレットパソコンを活用し、発音ソフトによる練習をするなど、受講者の実態に応じた研修を実施し、個々の英語運用能力の向上を図りました。</p> <p>校内研修では、予算不足のために希望する講師を招くことができず、実施を断念することがないように、適切な予算配分が求められています。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>校内研修については、各学校が実施する研修内容が、児童・生徒の実態や学校の課題解決に則しているかを把握した上で、予算配分を行っていきます。</p> <p>プログラミング教育や外国語教育などの主要課題を中心に、外部事業者や大学等と連携した研修を充実させていきます。外国語教育については、小中学校の教員、ALT (外国人英語指導助手)、JTE (日本人英語指導助手) が協働して学ぶ研修を更に拡充するとともに、優れた指導力を有する教員を活用した研修も継続して実施していきます。</p> <p>また、研修の内容や方法の企画に当たっては、教育委員会が実施する研修が教員や保育者が相互に学び支え合う関係づくりにつながるよう、教員・保育者の研究団体である杉並教育研究会との連携・協働をより一層深め、運営を支援していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 487

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	学力等調査		19,405	人
	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	874	回	8,872
	特色ある学校づくり	65	校	8,279
	小笠原自然体験交流の事前準備			685
	その他（教育課題研究、中学校補習授業支援、小中一貫教育教材の作成）			63,881
事業実績	<p>特色ある学校づくりに向けて、各々の学校や地域が抱える特有の課題を解決していくための助成・支援を全校で実施しました。また、区独自の学力等調査を引き続き実施しました。さらに、区が解決すべき教育課題について、指定した学校で実践的研究及び先行研究を進め、研究成果の共有化を図りました。「理科教育」の事業では、科学的な思考力・表現力が高まり、理科が一層興味ある教科となるよう、小中学校全校で出前事業を実施しました。</p> <p>中学生小笠原自然体験交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>区独自の学力等調査は平成16年度から実施し、児童・生徒の学力や学習状況等を詳細に把握することができるようになりました。平成23年度より、国や都が実施する調査の対象学年を考慮し、小学校第5・6学年、中学校第2・3学年を希望利用に変更しましたが、ここ数年は全ての小・中学校が利用しています。また、平成21年度に区立学校に共通した課題の研究を行う教育課題研究指定校を設置し、平成23年度以降は小中一貫教育を重視した研究を展開してきました。加えて、特色ある学校づくりは、平成28年度予算分から、各学校に特有の課題解決に資するという趣旨を徹底した方式に見直しを行いました。</p> <p>平成27年度、学校理科教育の支援機能が、科学館から済美教育センターに移管されました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新しい学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を円滑に進めるため、計画的に学校ICTの環境整備を進め、新しい時代の教育に備える必要があります。また、教育課題研究についても、新学習指導要領が求める学びや学校の教育活動の在り方を見据えた課題を指定し、研究を深めていく必要があります。</p> <p>他方、各学校や地域が抱える特有の課題解決を目指した特色ある学校づくりなど教育の不易な理念を実現するための事業については、時代の変化に対応しつつ継続的かつ安定的に実施していく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標（1）については、小中学校の垣根を超えた協働による授業改善は基より、夏季パワーアップ教室など、個々の学習状況に応じたきめ細やかな補習を行ったことにより、引き続き上昇傾向にあります。</p> <p>成果指標（2）について、充実した学校生活への肯定率が未達となっています。肯定率は学びの習熟度との比例がみられるため、目標値の達成に向けて、各学校における特色ある学校づくりや研究活動、学習指導や補習等を支援していく必要があります。</p>
評価と課題	<p>特色ある学校づくりを中心に各種の取組を進めた結果、成果指標である学習習熟度は3年連続の上昇となり、学校生活の充実度も平成30年度と同等の水準を維持していますが、目標達成には至っていません。今後も、引き続き、児童・生徒のつまずきや学び残しの解消につなげるため、区独自の学力等調査や教育課題研究についての的確に課題を指定して研究を深めるとともに、小中一貫教育カリキュラムの改定や新たな補助教材の作成等に取り組みます。</p> <p>なお、区独自の学力等調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度の実施を中止しました。そのため、経年変化の把握・分析が課題となっています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>特色ある学校づくりについては、事業規模を維持しつつ、「各学校や地域が抱える特有の課題解決に資する初期投資」という趣旨をより一層浸透させるとともに、指導主事等による学校訪問を通じて効果的な予算の執行を支援することにより、事業を質的に充実していく必要があります。</p> <p>また、教育課題研究については、小中一貫教育グループの連携を強化しつつ、小中一貫した主体的・対話的で深い学び、その中でのICTの利活用、国や東京都、区が実施する学力等調査で課題の見られた教科などについて研究を深めることで、新学習指導要領の目指す学びの実現に努めていきます。教育課題研究の取組の成果は、引き続き、他校へ水平展開していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 488

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	補助教員に対する旅費の支出		18	人	19
	理科支援員に対する旅費の支出		30	人	6
	副校長校務支援員に対する旅費の支出		15	人	6
	その他（消耗品費）			4	
事業実績	<p>正規教員とのチームティーチング（複数の教員が協力して指導する授業形態）による授業補助を行う補助教員を、小・中・特別支援学校（計18校）に18名配置しました。また、理科授業において観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員を小学校（計36校）に30名配置しました。また、大規模校または特定の課題を有する小中学校の副校長の校務遂行を支援する副校長校務支援員を小中学校（計16校）に15名配置しました。</p>				

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>補助教員の配置は平成14年度から開始し、平成16年度までは国の緊急地域雇用創出特別補助金により実施していましたが、国の補助制度が廃止された平成17年度からは区費で実施しています。</p> <p>理科支援員の配置は平成21年度から開始し、平成22年度から都の委託事業でしたが、平成25年度からは国の「理科観察実験支援事業理科教育設備整備費等補助金」、平成27年度からは併せて「東京都理科観察実験支援事業補助金」の対象事業となり、各補助金を歳出の一部に充当して実施しました。都の補助金は平成29年度で終了したため、平成30年度からは国の補助金のみを充当しています。</p> <p>副校長校務支援員の配置は平成28年度から開始しています。また、都の補助金を活用したスクール・サポート・スタッフ配置を令和2年度から行うこととしました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>教員の配置基準や理科教育の充実のための補助金支出等に係る、国・都の方針は今後も変更されていく可能性があるため、補助教員や理科支援員の配置についてはこうした状況の変化に引き続き適切に対応していく必要があります。</p> <p>また、教員の働き方改革の観点からも、学校を支える人員体制の確保に努めていく必要があります。都の補助金を活用したスクール・サポート・スタッフの配置拡大などを進めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>理科専科教員・理科支援員の小学校全校への配置は計画どおり行われています。</p> <p>また、補助教員についても18校に配置を行っており、計画が着実に実行されています。</p>
評価と課題	<p>各学校の実情に応じて補助教員、理科支援員を配置したことで、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践しました。引き続き適切に配置し、児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上の支援を図っていきます。また、副校長の業務を補助する副校長校務支援員のサポートやアドバイスにより、副校長が教職員の指導・育成や地域との連携・協働等に注力できるようになっているとの学校や地域からの声もあり、引き続き学校経営支援のための適切な配置を行っていきます。加えて、教員の授業準備等のサポートを行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置を令和2年度から行うための準備を進め、令和2年4月に39校への配置を行うことにより教員を支援する体制の強化を図りました。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>補助教員については、実行計画に基づき、中学校11校、特別支援学校1校への配置を継続するとともに、教室数の事情等により区独自の30人程度学級による学級編制を実施できない小学校への配置を行います。</p> <p>理科支援員については、これまでどおり、区費教員の配置による理科専科教員が不在の小学校に配置していきます。このため、区費教員の減少に伴い理科支援員の配置数が増える可能性があります。</p> <p>また、副校長校務支援員については、これまで小中学校16校へ配置してきましたが、現場の状況を踏まえ配置校の拡充を図っていきます。</p> <p>また、今後も引き続き教員の負担軽減を図るため、令和2年度当初に大規模校等39校に優先的に配置したスクール・サポート・スタッフについては、今後配置の拡大を図る必要があります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 490

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	就学前教育研修 (区立私立保育共同研修等) の開催		6	回
	幼保小連携教育研修・担当者連絡会の開催	4	回	146
	幼保小連携推進校の指定	41	校	1,496
	教育課題研究の実施	2	園	968
	その他 (幼保小連携カリキュラム概要版作成等)			7,928
事業実績	<p>就学前教育研修は、幼児期の特別支援教育に関する研修を新たに実施するなど内容を充実させ、保育者の質の向上に努めました。幼保小連携推進事業については、幼保小連携担当者連絡協議会を2回開催し、小学校教員と保育者との交流を図るとともに、幼保小連携推進校を小学校全校に拡大し、幼児と小学生の交流活動、教員への研修等を通して、質の高い幼保小連携を推進しました。教育課題研究においては、指定園の高円寺北子供園が「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を主題にした研究発表を行い、研究成果を他の就学前教育施設に発信・共有しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成18年12月の教育基本法の改正により、家庭・学校・地域の三者が連携・協力して子どもの教育にあたる視点が明確化されました。</p> <p>平成27年4月から、全国の区市町村を実施主体として、質の高い就学前教育・保育の提供や保育の量的拡充等を図るため、子ども・子育て支援新制度が本格実施されました。</p> <p>平成30年3月には、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂が行われ、幼児教育の指針としての両者の共通性がより一層確保されています。</p> <p>就学前教育施設共同研修や幼保小連携教育研修の参加者からは、幼児教育の質の向上に生かせる内容、今後の連携交流に反映できる内容と、肯定的な意見が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和元年度に済美教育センターの就学前教育担当課と特別支援教育課の組織を再構築して、就学前教育支援センターに移行しました。発達障害児等への教育的支援、就学前教育施設の保育者の育成支援という課題について、併設する成田西子供園等との連携を更に深めながら対応を進めていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>「区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率」は、就学前教育研修、幼保小連携推進事業等の取組により、実績は95.3%と高い数値となりました。しかし、調査結果を分析すると、子どもたちの発達に関する課題など、障害理解を深める情報の提供が不十分と感じている保護者が少なくないことがわかりました。区内就学前教育施設において、特別支援教育についての保育者の理解を深めるとともに、発達障害児等への支援体制の充実させていく必要があります。</p>
評価と課題	<p>就学前教育研修では、新たに特別支援教育研修を実施する等の取組や、幼保小連携推進校を小学校20校から41校全校に拡大したことにより、子供園の活動全体に対する保護者の肯定率は、高い水準を維持しています。今後は、整備した就学前教育支援センターの利点を生かし、就学前教育の調査・研究機能と発達障害児等への教育的支援についても充実を図っていくことが課題です。</p> <p>併設する成田西子供園を研究実践園とし研究を行い、その研究成果を区内就学前教育施設に情報発信していきます。また、就学前教育施設の保育者の特別支援教育への理解を深めるため、特別支援教育研修への参加を促すとともに、研修の質の向上を図り、発達の特性に応じた教育的支援を充実させるための体制づくりを進めていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>就学前教育研修、幼保小連携教育研修は、令和3年度も同規模での実施を予定しており、研修費予算は現状維持の予定です。また、併設する成田西子供園との協働研究については、人員体制の見直し等により予算が増額する予定です。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00789)

事務事業名称	(仮称) 就学前教育支援センター運営管理	款 07	項 01	目 03	事業 022	整理番号	494
現担当課名	就学前教育支援センター	係名	就学前教育係	連絡先電話番号	5929-9480	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和元年度	実行計画事業	目標 05	施策 25	計画事業 04		
令和元年度担当課名	済美教育センター			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内就学前教育施設保育者・教職員、教育関係者、区民	根拠法令等	(1) 杉並区立就学前教育支援センター条例 (2) 杉並区立就学前教育支援センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○就学前教育支援センターの事務事業を円滑に行うために、施設設備の運営・管理を行う。 ○資料センターでは、すぎっこひろば研修及び就学前教育推進チームが使用する書籍等を収集し、活用することで、杉並区内就学前教育施設の質の高い教育・保育活動に資する。	活動指標	管理対象延べ床面積
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○就学前教育支援センターの施設設備の運営・管理を行う。 ○資料センターに蔵書する絵本等を活用したすぎっこひろば研修の実施。就学前教育施設及び小学校の巡回指導を行う就学前教育推進チームが、教材や研究資料として利用する書籍の収集を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
成果指標		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 (1)	1				1,136	1,136	1,136	100.0	69.3	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円			1,742	1,207	1,626	特記事項 施設運営管理について、印刷機の保守点検委託が無償対応となったため予算執行残となっています。		
(内) 投資的経費等	6	千円			0	0	0			
(内) 委託費	7	千円			340	84	290			
職員数	8	人			0.00	0.00	0.40			
上記以外の職員	9	人			0.00	0.45	0.25			
人件費	10	千円			0	0	3,487			
上記以外の職員	11	千円			0	1,386	770			
総事業費 (5+10+11)	12	千円			1,742	2,593	5,883			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円			1,533	2,283	5,179			
財源	受益者負担分	14	千円			0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円			0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円			0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円			0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円			0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円			1,742	2,593	5,883		
受益者負担比率 (14÷12)	20	%			0.0	0.0	0.0			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 494

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設運営管理			
	資料センターの書籍購入ほか			479
	その他（ ）			
事業実績	施設で利用する印刷機の賃貸借及び印刷機の消耗品等を購入しました。 令和2年度から開始するすぎっこひろば研修や就学前教育施設及び小学校の巡回指導を行う、就学前教育推進チームが使用する就学前教育関連書籍等を購入しました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設保守管理経費のうち、印刷機保守点検委託については無償対応となったため、予算の執行がなくなりました。一方、事務用品及び印刷機消耗品購入の予算執行率は97%となっています。限られた予算の中で必要な物品の購入がなされ事務に支障を来さないよう、適切な計画を立て、経費削減に努めます。 資料センターについては、引き続き蔵書を充実させていくとともに、活用方法について、併設する成田西子供園とともに検討を進めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00490)

事務事業名称	済美教育センター維持管理	款 07	項 01	目 04	事業 003	整理番号	495
現担当課名	済美教育センター	係名	管理係	連絡先 電話番号	3311-0021	昨年度 整理番号	503
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和26年度						
令和元年度 担当課名	済美教育センター			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立学校・子供園教職員、教育関係者、区民	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区立済美教育センター条例 杉並区立済美教育センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○済美教育センターでの事務事業を円滑に行うために、 施設設備の維持・管理を行う。	活動指標	指標名 (1)	管理対象延べ床面積
		指標説明	指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○済美教育センターの施設設備の維持・管理を行 う。	指標説明	成果指標	
			指標名 (1)	
			指標説明	
			指標名 (2)	
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	m ²	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999	100.0	92.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	33,030	37,808	35,808	39,496	36,655	43,161	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	20,725	24,457	23,834	24,901	24,290	25,621	
職員数	8	人	0.80	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90	
	9	人	1.00	0.30	0.30	0.35	0.35	0.35	
人件費	10	千円	6,873	6,873	7,583	7,583	7,846	7,846	
	11	千円	2,944	883	927	1,081	1,078	1,078	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	42,847	45,564	44,318	48,160	45,579	52,085	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	14,287	15,193	14,778	16,059	15,198	17,367	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	42,847	45,564	44,318	48,160	45,579	52,085	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 495

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			9,707
	施設・設備等修繕			2,235
	電話料の支出			1,052
	その他（維持管理用品、車両点検修理費用、駐車場使用料等の支出）			422
事業実績	<p>定期点検時に判明した自動ドアの不具合に伴う配線等修理（458千円）、すぎなみネットでトラブル解決支援システムの移設費用（281千円）のほか、玄関風除室天井修理（272千円）など、設備の経年劣化による修理も発生しました。</p> <p>機械設備管理、清掃、機械警備、エレベータ保守、樹木管理などは、委託により維持を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>施設保守管理、光熱水費については概ね計画した内容で実施することができました。</p> <p>施設・設備等の修繕については、平成元年の改築から約30年を経て、経年劣化などに加え、今後ますます修繕の必要な箇所が増が見込まれるため、関係課と連携・調整し、中・長期的な見通しを立てて、計画的、効率性を持って進めていきます。</p> <p>閉架書庫の改修については、令和2年度に一部実施することとし、残りの部分については令和3年以降に繰り延べて行うこととしました。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>施設の保守など、維持管理に係る基本的なコストは、省エネを徹底し、無駄の無いように努めていきます。</p> <p>また、築30年を越えているため、施設や設備の経年劣化に係る修繕について、中・長期的に計画を立てて複数年度での予算見積を行うことで、経費削減を検討します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00790)

事務事業名称	(仮称) 就学前教育支援センター維持管理	款 07	項 01	目 04	事業 005	整理番号	496
現担当課名	就学前教育支援センター	係名	就学前教育係	連絡先電話番号	5929-9480	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和元年度	実行計画事業	目標 05	施策 25	計画事業 04		
令和元年度担当課名	済美教育センター			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内就学前教育施設保育者・教職員、教育関係者、区民	根拠法令等	(1) 杉並区立就学前教育支援センター条例 (2) 杉並区立就学前教育支援センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○就学前教育支援センターの事務事業を円滑に行うために、施設設備の維持・管理を行う。	活動指標	管理対象延べ床面積
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○就学前教育支援センターの施設設備の維持・管理を行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1				1,136	1,136	1,136	100.0	47.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円			14,761	6,967	19,138	特記事項 施設保守管理委託について、保守委託の一部が無償対応となったため予算執行残となっています。 光熱水費について、ガス料金の負担が併設する成田西子供園を所管する保育課の負担となったため予算執行残となっています。	
(内) 投資的経費等	6	千円			0	0	0		
(内) 委託費	7	千円			9,522	5,855	9,713		
職員数	8	人			0.00	0.00	0.40		
上記以外の職員	9	人			0.00	0.45	0.25		
人件費	10	千円			0	0	3,487		
上記以外の職員	11	千円			0	1,386	770		
総事業費 (5+10+11)	12	千円			14,761	8,353	23,395		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円			12,994	7,353	20,594		
財源	受益者負担分	14	千円		0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円		0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円		0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円		0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円		0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円			14,761	8,353	23,395	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%			0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 496

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			1,098
	電話料の支出			307
	施設・設備等修繕			14
	その他（ ）			
事業実績	令和元年9月開設に合わせて、機械警備、機械設備管理、清掃、エレベーター保守、シャッター保守等を委託開始しました。施設・設備等修繕については、新設であるため施設修繕はありませんでしたが、設置している庁有車の点検を実施しました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設保守管理は、電話交換装置保守、樹木等管理、自動ドア保守が無償対応等により、予算未執行となったため、実績額が予算額を大きく下回りました。また、光熱水費のうち、ガス料金については、併設する成田西子供園の使用が大半を占めている状況を踏まえ、所管する保育課が就学前教育支援センター分も負担したため、予算の執行がなくなりました。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	令和元年度予算は、開設した9月から翌年3月までの期間が対象となっていますが、令和3年度予算は通年となっているため増加する見込みです。令和3年度以降は、毎年横ばいの予算となる見込みです。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00729)

事務事業名称	(仮称) 就学前教育支援センターの整備	款 07	項 01	目 05	事業 001	整理番号	497
現担当課名	済美教育センター	係名	就学前教育担当係	連絡先電話番号	3311-0021	昨年度整理番号	504
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進				予算事業区分	投資事業	
事業開始	平成28年度	実行計画事業	目標 05	施策 25	計画事業 04	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)	
令和元年度担当課名	済美教育センター				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内就学前教育施設保育者・教職員、教育関係者、区民	根拠法令等	(1) 総合計画・実行計画 (2) 杉並区教育ビジョン2012 (教育行政大綱及び教育振興基本計画)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	保育者の資質・能力向上に向けた研修機能や発達障害児等に対する教育的支援の拡充を図り、区内全ての就学前教育施設に対する支援を総合的・一体的に展開するための拠点として、併設する成田西子供園とともに整備する。	活動指標	進捗率
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○平成28年度 基本設計 成田西子供園保護者説明会及び住民説明会の開催 ○平成29年度 実施設計 工事説明会 工事着工 ○令和元年度 竣工、開設	指標名 (1)	指標説明
		指標名 (2)	指標説明
		成果指標	指標名 (1)
			指標説明
		指標名 (2)	指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	0	49	50	100	100	0	100.0	99.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	243,146	134,904	134,904	472,855	470,321	0	特記事項 建築工事費の支払い割合が平成30年度よりも多いことから、事業費が増額となっています。 債務負担設定額 (総額) は842,121千円、設定期間は平成29年度から令和元年度までです。
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	243,146	134,904	134,904	447,789	446,295	0	
職員数	8	人	0.64	0.60	0.73	1.20	1.20	0.00	
	9	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.00	
人件費	10	千円	5,498	5,155	6,151	10,111	10,462	0	
	11	千円	0	0	0	1,545	1,540	0	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	248,644	140,059	141,055	484,511	482,323	0	
単位当たりコスト (12÷1)	13	円	0	2,858,347	2,821,100	4,845,110	4,823,230	0	
財源	14	千円	0	0	0	0	0	0	
	15	千円	0	0	0	0	0	0	
	16	千円	0	0	0	0	0	0	
	17	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0	
差引: 一般財源 (12-18)	19	千円	248,644	140,059	141,055	484,511	482,323	0	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 497

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建築工事			
工事監理				6,842
初度物品購入				24,026
事務物品の移転				185
その他（ ）				

事業実績

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる就学前教育支援センターの整備を着実に進め、令和元年9月に開設しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成29年6月から7月にかけて中高層・用途許可説明会、近隣意向調査、公聴会、建築審査会を実施しました。 平成30年1月に実施設計を終了し工事仮契約を行いました。 平成30年3月に工事契約の承認を経て本契約を行い、建設工事を着工しました。 令和元年8月に竣工しました。 令和元年9月に近隣住民等を招いた内覧会を実施した後、開設しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	本事業は開設により令和元年度で終了しました。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	就学前教育支援センターの建築工事では、近隣住民からの意見や要望もありましたが、併設する成田西子供園及び関係課とともに施設の管理・運営方法の変更を行うなど、必要な調整を図りながら実施することで、計画どおり開設することができました。
評価と課題	就学前教育支援センターの整備に向けた建築工事を併設となる成田西子供園や関係課と連携し、地域住民との調整を図りながら実施し、計画どおり令和元年9月に開設しました。 区内の就学前教育においては、近年増加傾向にある発達障害児等への教育的支援が課題です。センター内にある特別支援教育課とともに支援体制の更なる改善を図り、保護者に対する相談機能を充実させていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	その他・対象外
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	本事業は開設により令和元年度で終了しました。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 498

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	「防災館」等を用いた体験型防災教育の実施	41	校	11,760
	建物保守管理委託	42	校	121,258
	光熱水費の支出	42	校	555,058
	義務教育保護者負担軽減の実施	42	校	175,275
	その他 (教材の購入ほか)			1,431,143

事業実績

「防災館」等を用いた体験型防災教育を全区立小学校の4~6年生のうち1学年を対象に実施し、実際に体験し学ぶことで防災に対する実践力の向上を図りました。
また、全区立小学校及び特別支援学校1校において、学習教材教具等の整備、施設設備の保守など、教育環境の充実を図りました。さらに公教育の役割を踏まえ教材費等にかかる義務教育保護者負担軽減を実施しました。

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	昭和50年代のピーク時 (昭和54年) と比較して、児童数は半分程度に減少しています (昭和54年: 37,623人→令和元年: 20,767人) が、ここ数年は平成28年: 19,283人、平成29年: 19,804人、平成30年: 20,372人と微増傾向にあります。 平成24年度から「防災館」等を用いた体験型防災教育を実施し、平成26年度から義務教育保護者負担軽減を実施しています。 義務教育保護者負担軽減については、小学校PTA連合協議会等から継続の要望があります。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	災害が多発する中で、学校における防災教育への期待は高く一層の充実が求められています。中でも体験を重視した防災教育は、防災教育のねらいの実現にあたって、継続していく必要があります。 令和2年度には区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校「高円寺学園」が開校しました。その後も富士見丘小学校及び中学校の一体的な整備を行います。一方で、多くの学校施設においては、策定予定の「杉並区立学校施設整備計画」に基づき計画的な改築や長寿命化を図るため、適切な改修や修繕を確実に実施していく必要があります。 超スマート社会 (Society5.0) に対応した「学校ver.3.0」の実現に向け、学校におけるICT化の進展や家庭でのオンライン学習環境の整備がこれまで以上に求められています。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	成果指標 (1) の区立小学校「防災館」等利用率については、100%を維持しています。 成果指標 (2) の区立小学校就学率については、90%程度で推移しており、大きな変化はありません。
評価と課題	「防災館」等を用いた防災教育について、全区立小学校で実施できていますが、今後も体験で学ぶことを重視し継続していきます。 令和元年度は学習教材教具等の整備のほか、学校施設や機器の維持補修を行い、質の高い学習環境を提供し、学校教育活動の充実を図りました。学校施設の長寿命化を図るため、修繕についてきめ細かな対応を行っていきます。 義務教育保護者負担軽減はPTAからの評価も高く、引き続き実施していきます。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「防災館」等を用いた体験型防災教育を中心に、令和3年度も防災教育の充実化を図ります。 令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う競技見学のための児童交通費の確保や、学校施設の老朽化に伴う修繕費の確保が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策にも対応していきます。 「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標である「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向け、学校運営管理費における必要な経費を算定し、引き続き教育水準の維持・向上に努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 500

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童の小児生活習慣病予防検診		41	校
	小学校環境衛生検査	41	校	6,942
	小学校の口腔保健指導	41	校	2,374
	小学校の学校医等報酬の支出	205	人	108,336
	その他 (児童の健康診断ほか)			40,924
事業実績	<p>小学校全校で、6月までに定期健康診断を実施し、平成28年度から法定検査として加わった「四肢の状態検査」についても、学校、保護者及び学校医の協力の下、実施しました。小児生活習慣病予防検診は、小学4年生と小学4年生時に要指導管理となった児童を対象として実施し、事後指導のために健康相談室を5回実施しました。健康課題を持つ児童と保護者を対象とした親子健康教室を開催したほか、口腔保健指導は、小学校3年生を対象として全ての小学校で実施し、特別支援学級に対する指導も併せて実施しました。学校の環境衛生検査も年間計画どおりに実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<ul style="list-style-type: none"> ○小児生活習慣病予防検診の受診率(小学4年生)の推移：平成4年度(事業開始年度)71.8%、平成12年度64.6%、平成20年度70.8%、平成26年度73.7%、平成27年度75.3%、平成28年度74.2%、平成29年度71.6%、平成30年度71.9%、令和元年度75.4% ○親子健康教室の参加組数 平成28年度69組、平成29年度80組、平成30年度42組 ○特定建築物環境衛生管理業務委託校数の推移：平成29年度6校、平成30年度6校、令和元年度7校 ○法定検査の追加 四肢の状態検査(平成28年度) ○法定検査の削除 色覚検査(平成15年度)※平成27年度から希望制検査として小学2年生に実施、寄生虫卵検査、座高の計測(平成28年度)
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>児童の健康診断や環境衛生検査は、児童の健康の保持増進と疾病予防の観点から必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要があります。</p> <p>区内での未就学児童数及び小学校児童数が増加しており、健康診断等受診者数の増加も見込まれ、実施にあたっては効率的に行います。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>児童が楽しく安全に学校生活を送るため、引き続き円滑、適切な健康診断を実施します。</p>
評価と課題	<p>定期健康診断は、ほぼ全ての児童が受診し、計画どおり実施することができました。</p> <p>小児生活習慣病予防検診の小学4年生の受診率は70%台を維持しています。また、検診の結果、医療や生活習慣の改善が必要と判定された児童と保護者に指導を行う健康相談室の利用者数は、事業の周知が図られた結果徐々に増加し、令和元年度は定員を超える希望者がありました。実施場所の確保が厳しい状況となり、他課との調整が必要となっておりますが、引き続き学校と連携しながら保護者に周知を図り、参加者の増加につなげていきます。</p> <p>環境衛生検査は、「学校環境衛生基準」に基づき実施し、学校の環境衛生の維持及び改善を行うことができました。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区立小学校の児童数は年々増加していることから、児童数に影響を受ける学校医等報酬や定期健康診断実施経費及び定期健康診断の円滑な実施のための看護師、歯科衛生士の派遣等の経費については、今年度よりも増加する見込みです。</p> <p>小児生活習慣病予防検診は、2年度未実施になるため、検査等の増加を想定されます。また、実施方法及び検査内容変更の検証を基に、実施方法について検討します。健康相談室の参加者の増加傾向に伴い、親子健康教室の実施規模についても見直しを行い、充実を図ります。</p> <p>口腔保健指導については、平成27年度から4年間実施した歯と口の健康づくり推進事業の効果検証を基に、現在の予算と同規模で、従来のむし歯予防から、より歯周病・歯肉炎予防に重きを置いた新方針に基づく指導を実施する予定です。</p> <p>環境衛生検査については、今年度と同様の検査を実施するため、同規模の予算となる見込みです。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00495)

事務事業名称	小学校の移動教室	款	07	項	02	目	01	事業	004	整理番号	501	
現担当課名	学務課	係名	学事係			連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	508		
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和39年度											
令和元年度担当課名	学務課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立小学校在籍児童5、6年生 済美養護学校小学部4～6年生、区立小学校特別支援学級在籍児童3～6年生	根拠法令等	(1) 学校教育法第21、31条、同法施行規則第50条 (2) 杉並区立学校の管理運営に関する規則第12条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○恵まれた自然環境の中で移動教室を実施することにより、児童・生徒の健康増進や心身の鍛錬に資する。	活動指標 指標名 (1) 参加児童数 指標説明 移動教室参加児童数 指標名 (2) 実施延べ校数		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区立小学校等に通う児童 (主に5・6年中心) を対象に富士学園及び弓ヶ浜クラブにおいて2泊3日の自然体験学習を行う。 ○小学校長会で決定した年間スケジュールに基づき、一括して移動教室の実施に必要な宿泊施設やバスの確保並びに付添医師・看護師の手配等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 移動教室参加率 指標説明 参加児童数÷対象児童数 指標名 (2) 指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 (1)	1 人	6,292	6,822	6,573	6,849	6,522	6,855	95.2	83.4	
活動指標 (2)	2 校	81	82	82	86	86	83	100.0		
成果指標 (1)	3 %	98	100	98	100	95	100	95.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	190,610	213,542	191,480	227,905	189,963	233,786	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	9,894	12,782	11,058	14,451	11,281	15,025			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.19	1.31	1.23	1.43	1.48	1.23		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.40	0.30	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,223	11,254	10,364	12,049	12,903	10,723		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	1,236	924	1,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	200,833	224,796	201,844	241,190	203,790	246,049			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	31,919	32,952	30,708	35,215	31,247	35,893			
財源	受益者負担分	14 千円	16,973	0	17,756	18,452	18,243	18,449		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	16,973	0	17,756	18,452	18,243	18,449		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	183,860	224,796	184,088	222,738	185,547	227,600		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	8.5	0.0	8.8	7.7	9.0	7.5			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 501

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	富士移動教室の実施	48	校	96,379
弓ヶ浜移動教室の実施	37	校	92,137	
夢の島公園移動教室の実施	1	校	1,447	
	その他（ ）			
事業実績	<p>富士学園周辺で実施している富士移動教室は、48校（特別支援学級連合を含む）が実施し、弓ヶ浜クラブ周辺で実施している弓ヶ浜移動教室は、37校が実施しました。また、済美養護学校は夢の島公園周辺での移動教室を実施しました。</p> <p>全ての移動教室とも、児童の健全育成に資する充実した活動を行っています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>区立小学校の児童数は18年度から増加傾向にあり、移動教室実施回数は、特別支援学級等の実施も加わり増加しました（小中学校移動教室全体、参加児童・生徒数 昭和55年度17,161人→令和元年度8,524人）。平成14年度に民営化された施設（富士学園・弓ヶ浜クラブ）を利用し、移動教室を実施しています。</p> <p>また、平成23年度に発生した東日本大震災や平成24年度に内閣府による南海トラフ巨大地震の津波に関する報道以降、移動教室実施における安全確保のため、一部行程を見直して実施しています。このため、現地での新たな見学場所等の開拓、雨天時でも利用可能な施設・体験プログラムの拡充を求める声があるので、現地の観光協会等と連携しつつ、新たなプログラム等を検討しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>富士移動教室及び弓ヶ浜移動教室の宿泊施設である富士学園、弓ヶ浜クラブの老朽化や、実施場所を含めた移動教室の多様化を求める声があることを受け、令和元年度から教育委員会内に検討組織を設置し、移動教室の在り方等の検討を行っており、令和3年度までに一定の方向性をまとめていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>小学校移動教室は、例年、対象となる児童の95%以上が参加しており、計画（目標値）に対する実績は、良好な状態を維持しています。</p>
評価と課題	<p>小学校の移動教室は、特別支援学級連合等も含め、実施に当たっては関係者の協力を得ながら、説明会の開催や、引率教員の实地踏査をはじめ、現地での安全対策に関する資料の充実を図る等工夫をしながら、安全指導を第一とし、その実施を支えています。その成果もあり、この20年間は大きな事故は起きませんでした。今後も児童の安全を第一に考えた移動教室を実施していきます。</p> <p>なお、富士移動教室及び弓ヶ浜移動教室を実施してきましたが、宿泊施設の老朽化や校外学習へのニーズの変化などを受け、移動教室の在り方について、これまでの教育効果を検証しながら、検討結果をまとめていくことが求められます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明な中、移動教室を実施するに当たっては、新型コロナウイルス禍でも感染症対策を講じる必要があります。そのため、3密を避けたバスの座席割りや宿泊施設での部屋割りの実施のほか、バスや宿泊施設における消毒等予防措置を事業者に依頼することに伴い、必然的に料金等に反映されることが予想され、予算額を増額せざるを得ないと考えます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 503

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	給食費の支給		2,441	人
	学用品費の支給	2,441	人	25,977
	入学準備金の支給 (中学校入学分)	375	人	18,763
	入学準備金の支給	361	人	15,913
	その他 (移動教室費、学校行事費、卒業アルバム費の支給ほか)			25,042
事業実績	<p>生活保護法第6条第2項に規定する要保護者74人、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者(準要保護者)2,441人に就学援助を実施しました。</p> <p>入学準備金については支給時期を見直し、中学校については令和元年度入学予定者から、小学校については令和2年度入学予定者から、実際の入学準備時期に合わせて、就学前の支給を開始しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>就学援助認定者数は、平成27年度3,212人、平成28年度2,909人、平成29年度2,799人、平成30年度2,699人、平成31年度2,515人でした。</p> <p>東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により都の補助対象となっています。</p> <p>平成30年10月に生活保護基準の見直しが行われましたが、就学援助の認定基準は第73次改定生活保護基準を維持することとしました。</p> <p>平成31年4月の中学校入学者から、入学準備金の支給時期を入学前の3月に前倒し、令和2年度からは、小学校新入学児童への入学準備金の前倒し支給を開始しました。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成30年10月に生活保護基準の見直しが行われましたが、就学援助の認定基準は第73次改定生活保護基準を維持することとしたため、認定基準額による影響はないものの、今後、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的影響があると考えられます。</p> <p>経済的理由により就学が困難な家庭に必要な援助を行い、子どもの貧困対策としての役割を果たしていきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>現在も学校を通じた申請書の配布・回収や区公式ホームページ、広報すぎなみなどを通じた周知に努めていますが、必要とする児童の保護者の申請漏れがないように、努めていきます。</p>
評価と課題	<p>入学準備金については、支給時期を見直し、令和元年度中学校入学予定者に続き、令和2年度小学校入学予定者についても、必要な時期に支給することができました。</p> <p>認定者数、認定率とも減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化により、認定者が増えることが予想されます。この影響に鑑み、臨時的な対応を検討する必要もあり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業期間中の「昼食代支援費」を要保護者・準要保護者に対し臨時に支給するほか、7月申請受付分までを、4月に遡及し認定することとします。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>支給単価については令和2年度と同規模を予定しています。</p> <p>認定者数については、新型コロナウイルス感染症による景気の変動が予想されるため、令和2年度の認定状況を踏まえて、検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 512

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建物保守管理委託		23	校
	光熱水費の支出	23	校	263,412
	その他（教材の購入ほか）			522,683
事業実績	学習指導要領による必要な学習教材教具等の整備、施設設備の保守及び必要な補修等の教育環境の整備を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和50年代のピーク時（昭和54年）と比較して、生徒数は半分に減少しています（昭和54年：16,394人→令和元年度：6,547人）。ここ数年は平成28年：6,445人、平成29年：6,402人、平成30年：6,385人となっています。 中学校PTA協議会から、子どもたちの健全な教養と豊かな心の育成の基盤となる読書活動のため蔵書購入費の充実やICT環境の一層の充実について要望があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	令和2年度には区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校「高円寺学園」が開校しました。その後も富士見丘小学校及び中学校の一体的な整備を行います。一方で、多くの学校施設においては、策定予定の「杉並区立学校施設整備計画」に基づき計画的な改築や長寿命化を図るため、適切な改修や修繕を確実に実施していく必要があります。 超スマート社会（Society5.0）に対応した「学校ver.3.0」の実現に向け、学校におけるICT化の進展や家庭でのオンライン学習環境の整備がこれまで以上に求められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果指標の最近10年間をみると区立学校就学率は中学校が約60%、小学校が約90%で推移しておりその状況に大きな変化はありません。なお、小学校に比べて中学校の就学率が低いのは私立中学校等への進学が多いことや、中学進学時をきっかけに転出する世帯があることが要因となっています。
評価と課題	令和元年度は学習教材教具等の整備のほか、学校施設や機器の維持補修を行い、より良い学習環境を提供し、学校教育活動の充実を図りました。引き続き学校施設の長寿命化を図るため、修繕についてきめ細かな対応を行っていきます。 デジタル教科書や電子黒板機能付きプロジェクター等の導入に伴い、これまで授業で使用していたアナログ系教材の予算について見直しましたが、今後も精査していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施されることに伴い、令和2年度に行う教科書採択により選定された新しい教科書に合わせたデジタル教科書の整備を進めます。 また、学校施設の老朽化に伴う修繕費の確保が必要です。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策にも対応していきます。 「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標である「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向け、学校運営管理費における必要な経費を算定し、引き続き教育水準の維持向上に努めます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 514

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	生徒の小児生活習慣病予防検診		23	校
	中学校環境衛生検査	23	校	4,634
	中学校の口腔保健指導	23	校	1,263
	中学校の学校医等報酬の支出	115	人	59,395
	その他 (生徒の健康診断ほか)			16,535
事業実績	<p>中学校全校で6月までに定期健康診断を実施し、平成28年度から法定検査として加わった「四肢の状態検査」も、学校、保護者、学校医の協力の下、実施しました。小児生活習慣病予防検診は、小学4年生時に要指導管理となった生徒を対象として実施し、事後指導のために健康相談室を5回実施しました。口腔保健指導は、中学校1年生を対象として全ての中学校で実施し、特別支援学級に対する指導も併せて実施しました。学校環境衛生検査も年間計画どおりに実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<ul style="list-style-type: none"> ○小児生活習慣病予防検診の受診者数 (中学1年生) の推移: 平成26年度 141人、平成27年度 139人、平成28年度 142人、平成29年度 128人、平成30年度 96人、令和元年度 222人 ○特定建築物環境衛生管理業務委託校数の推移: 平成26年度 5校、平成27年度 5校、平成28年度 5校、平成29年度 5校、平成30年度 5校 令和元年度 6校 ○法定検査の追加 四肢の状態検査 (平成28年度) ○法定検査の削除 色覚検査 (平成15年度) ※平成27年度から希望制検査として中学2年生に実施 座高の計測 (平成28年度)
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	健康診断や環境衛生検査は、生徒の健康の保持増進と疾病予防の観点から必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要があります。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	生児が楽しく安全に学校生活を送るため、引き続き円滑、適切な健康診断を実施します。
評価と課題	<p>定期健康診断は、ほぼ全ての生徒が受診し、計画どおり実施することができました。平成28年度から法定検査に追加された「四肢の状態検査」については、学校、保護者及び学校医の協力の下、円滑に実施することができました。小児生活習慣病予防検診は、小学4年時の要指導管理となった生徒の受診が低下しています。中学校になると生活スタイルが変化し、部活動や塾等で土日也多忙なため、参加時間の確保が厳しい状況であることが考えられますので、検診体制を見直すと共に、学校から保護者へ積極的な呼びかけを行い、受診率及び利用者数の増加を図ります。</p> <p>環境衛生検査は、「学校環境衛生基準」に基づき実施し、学校の環境衛生の維持及び改善を行うことができました</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区立中学校では、生徒数の大幅な増減は想定されず、生徒数に影響を受ける学校医等報酬や定期健康診断実施経費及び定期健康診断の円滑な実施のための看護師、歯科衛生士の派遣等の経費については、今年度と同程度の予算となる見込みです。</p> <p>小児生活習慣病予防検診は、2年度未実施になるため、検査等の増加を想定しています。また、実施方法及び検査内容変更の検証を基に、実施方法について検討します。</p> <p>口腔保健指導については、平成27年度から4年間実施した歯と口の健康づくり推進事業の効果検証を基に、現在の予算と同規模で、従来のむし歯予防からより歯周病・歯肉炎予防に重きを置いた新方針に基づく指導を実施する予定です。</p> <p>環境衛生検査については、今年度と同様の検査を実施するため、同規模の予算となる見込みです</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00509)

事務事業名称	中学校の移動教室	款 07	項 03	目 01	事業 004	整理番号	515
現担当課名	学務課	係名	学事係	連絡先 電話番号	1623	昨年度 整理番号	523
上位施策No・施策名	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標 05	施策 25	計画事業 05		
令和元年度 担当課名	学務課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○フレンドシップスクール：区立中学校1年生 ○移動教室：区立中学校2年生、済美養護学校中学部1～2年生、特別支援学級在籍生徒1～3年生 ○修学旅行：区立中学校3年生 	根拠法令等	(1) 学校教育法第21、46、49条、同法施行規則第72条 (2) 杉並区立学校の管理運営に関する規則第12条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ○フレンドシップ事業をきっかけに、生徒が充実した中学校生活を送るための良好な人間関係を構築できる力を養い、以後の学校生活において、スムーズなコミュニケーションが取れるようになる。 ○恵まれた自然環境の中で移動教室を実施することにより、生徒の健康増進や心身の鍛錬に資する。 	活動指標	参加生徒数
		指標名 (1)	移動教室及びフレンドシップスクール参加生徒数
		指標説明	
		指標名 (2)	実施延べ校数
		指標説明	移動教室及びフレンドシップスクール実施延べ校数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな体験と人間関係づくりを目的とした中学校1年生のフレンドシップスクールについて、事業の実施に必要なバスの手配等を行う。 ○中学生の健康増進、心身の鍛錬を行うことを目的に、移動教室の実施に必要な宿泊施設の確保並びにバスや付添医師・看護師の手配を行う。 ○義務教育期間の保護者にかかる経済的負担の軽減を図るため、修学旅行費用の一部を公費負担する。 	成果指標	移動教室等参加生徒率
		指標名 (1)	参加生徒数÷対象生徒数 (目標値)
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 人	4,205	4,290	4,158	4,262	4,122	4,523	96.7	86.6	
活動指標 (2)	2 校	57	57	57	57	55	57	96.5		
成果指標 (1)	3 %	98	100	98	100	96	100	96.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	208,624	233,754	212,086	244,670	211,966	250,106	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	37,300	47,170	46,208	54,117	46,319	58,490			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.30	1.42	1.34	1.43	1.48	1.23		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.60	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	11,168	12,199	11,291	12,049	12,903	10,723		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	1,853	3,080	3,080		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	219,792	245,953	223,377	258,572	227,949	263,909			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	52,269	57,332	53,722	60,669	55,301	58,348			
財源	受益者負担分	14 千円	22,749	0	24,638	26,371	24,850	27,983		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	600	0	4,600	5,350	5,200	5,800		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	23,349	0	29,238	31,721	30,050	33,783		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	196,443	245,953	194,139	226,851	197,899	230,126		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	10.4	0.0	11.0	10.2	10.9	10.6			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 515

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	フレンドシップスクールの実施	23	校	73,361
中学校・済美養護学校の移動教室の実施	24	校	76,209	
中学校・済美養護学校の修学旅行費の一部公費負担	24	校	62,396	
その他（ ）				
事業実績	<p>フレンドシップスクールは、中学1年生を対象に中学校全校が交流自治体3市村（東吾妻市3校、小千谷市7校、北塩原村3校）で実施しました。中学校の移動教室は、菅平高原で26校（うち、5校は特別支援学級連合）が実施し、野辺山高原で特別支援学級連合5校、高尾で済美養護学校が実施しました。なお、新潟県で移動教室を中学校2校が予定していましたが、雪不足等により中止となりました。</p> <p>中学校全校と済美養護学校の3年生の修学旅行費用の一部を公費負担しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成17年度から1校、平成19年度から2校で試行実施をしていたセカンドスクールの実績を踏まえ、平成24年度からは、中学校1年入学当初時期の良好な人間関係づくりを目的としたフレンドシップスクール事業を開始しました。平成25年度には中学校全校が実施し、平成26年度からは杉並区と交流を持つ自治体での実施を進めています。</p> <p>中学校移動教室は、校外施設「菅平学園」の廃止後、平成15年度から、菅平高原エリアの民間宿泊施設を利用し、スキー教室を実施しています。</p> <p>平成26年度から中学3年生の修学旅行費用の一部を公費で負担しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>中学校の宿泊を伴う校外学習は、1年生がフレンドシップスクール、2年生がスキー教室、3年生が修学旅行を実施することとなっていますが、近年は交通インフラの整備やICT技術の進歩など、事業開始当初とは明らかに事業を取り巻く環境が変化しています。そこで、令和元年度から宿泊を伴う校外学習について、小学校の同事業と併せて効果検証や在り方の検討を始めており、令和3年度を目途に一定の方向性をまとめていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>中学校移動教室は、例年、対象となる児童の95%以上が参加しており、計画（目標値）に対する実績は、良好な状態を維持しています。</p>
評価と課題	<p>フレンドシップスクールは、本来の目的である中一ギャップ解消を目的とした事業であるうえに、平成30年度から中学校全校が交流自治体で実施しており、自治体間の交流推進を図るとともに、産業振興にも寄与しています。また、平成30年度からは、北塩原村でフレンドシップスクールを実施する学校のバス代に対し、北塩原村、福島県、東京都の3団体から、教育旅行復興事業の助成金が区の歳入として交付されています。</p> <p>中学校の移動教室全体として、保護者負担軽減を求める声があることや各学校ごとに特色ある学校づくりを目指す中で、実施場所の選択を含めた多様化を求める声があります。宿泊を伴う校外学習の見直しを行う中で、これらの声を踏まえていく必要があります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の流行の終息時期が不透明な中、次年度に移動教室を実施するにあたっては、新型コロナウイルス禍でも感染リスクを極力下げる対策を講じる必要があります。そのため、3密を避けたバスの座席割りや宿泊施設での部屋割りの実施のほか、バスや宿泊施設における消毒等予防措置を事業者へ依頼することに伴い、必然的に料金等に反映されることが予想され、予算額を増額せざるを得ないと考えます。</p> <p>また、今後はフレンドシップスクールを含む移動教室等については、保護者負担軽減や教職員の事務量削減の課題を検討した結果、公費の支出が増える可能性があります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 517

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	給食費の支給		1,309	人
	学用品費の支給	1,309	人	43,104
	修学旅行費の支給	446	人	15,631
	移動教室費の支給	376	人	9,427
	その他（入学準備金、学校行事費、卒業アルバム費の支給ほか）			26,752
事業実績	生活保護法第6条第2項に規定する要保護者57人、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者（準要保護者）1,309人に就学援助を実施しました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>就学援助認定者数は、平成27年度1,678人、平成28年度1,535人、平成29年度1,523人、平成30年度1,461人、令和元年度1,366人です。</p> <p>平成30年10月に生活保護基準の見直しが行われましたが、就学援助の認定基準は第73次改定生活保護基準を維持することとしました。</p> <p>なお、東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により都の補助対象となっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年10月に生活保護基準の見直しが行われましたが、就学援助の認定基準は第73次改定生活保護基準を維持することとしたため、認定基準額による影響はないものの、今後、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的影響があると考えられます。経済的理由により就学が困難な家庭に必要な援助を行い、子どもの貧困対策の一つとしての役割を果たしていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>現在も学校を通じた申請書の配布・回収や区公式ホームページ、広報すぎなみなどを通じた周知に努めているが、必要とする児童の保護者の申請漏れがないように、努めていきます。</p>
評価と課題	<p>認定者数、認定率とも減少傾向にあります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化により、認定者が増えることが予想されます。この景気への影響の継続状況を見定めつつ、事業規模を組み立てる必要があります。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の臨時休業期間中の「昼食代支援費」を要保護者・準要保護者ともに臨時に費目として設置したほか、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、6月申請分までを該当する場合認定することとしました。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>支給単価については令和2年度と同規模を予定しています。</p> <p>認定者数については、新型コロナウイルス感染症による景気の変動が予想されるため、令和2年度の認定状況を踏まえて、検討していきます。</p>	